

令和6年度 消費・安全対策交付金事業(食料安全保障確立対策推進交付金) 事後評価結果一覧表

目的	目標	事業実施方法	目標値及び実績			大阪府の自己評価		第3者の意見	
			目標値	実績	達成度	評価	評価の概要		
I 農畜水産物の安全性の向上	安全性向上措置の検証・普及のうち農業生産におけるリスク管理措置の導入・普及推進	<p>コメ中のカドミウム国内基準値への対応状況やヒ素国際基準値の設定を踏まえ、より安全な農作物の供給体制の確立に向け、カドミウムをほとんど吸収しない「カドミウム低吸収性イネ」と水管理等を組み合わせたカドミウム及びヒ素濃度低減技術の実証試験を実施した。</p> <p>所内ほ場において、カドミウム低吸収イネの栽培実証を、コメ中のヒ素低減に有用とされる出穂期前後3週間に4日間の落水期間を2回設ける水管理により実施した。今年度は昨年度から引き続き、登熟期の高温による品質低下が生じにくい水稻品種「恋の予感」のカドミウム低吸収イネ(恋の予感環1号)を用いて検証を行った。また、カドミウム低吸収イネは、その特性上マンガンの吸収量が下がり、ごま葉枯れ病のリスクが懸念されていた。そこで、各品種におけるマンガン資材施与効果の実証についても同時に行つた。</p> <p>さらに、大阪府の主要品種である「きぬむすめ」のカドミウム低吸収イネ(きぬむすめ環1号)を用いて自然落水を2回設ける水管理を行い、労力低減効果を検証した。</p>	カドミウム低吸収性イネを用いたカドミウム及びヒ素濃度の同時低減技術の実証試験及び展示ほの総実施箇所数	1	1	100%	A	<p>大阪府において、より安全な農作物の供給体制を確立するため、カドミウム低吸収イネを用いて、カドミウム及びヒ素濃度の同時低減技術の実証を行った。大阪府におけるカドミウム低吸収イネ品種「恋の予感環1号」「きぬむすめ環1号」は、落水処理においてカドミウム濃度が極めて低い値を示し、導入の可能性が確認されたため、本事業は評価できる。しかし、「恋の予感環1号」では、落水処理によるヒ素低減効果が得られにくいことが示唆され、さらなる研究が必要である。</p> <p>マンガン資材施用は、わら中マンガン濃度の上昇効果が認められたが、ヒ素濃度も上昇する傾向があり、引き続き検証が求められる。収量と整粒粒比の向上傾向や、水位センサーによる作業効率の改善は評価できる成果である。</p> <p>今後は、カドミウム低吸収かつ高温耐性を持つ品種への適用を検討し、持続可能な農業技術の開発を進める必要がある。</p>	<p>大阪府において水田は農地面積の多くを占めており、食料生産や都市環境向上的観点から、安全・安心な水稻の生産技術の確立が重要である。令和6年度は、引き続き高温耐性のさらに高い品種のカドミウム低吸収イネ(恋の予感環1号)について実証試験を行い、低いカドミウム含量だけでなく収量も一定確保でき、今後も夏は高温の傾向が続くことが想定されることから、生産者の高温耐性品種の選択肢が増えた点で有意義な成果が得られたと判断した。マンガン資材については微量要素ゆえの過剰害も懸念されることや、ヒ素については土壤の含有量の低いほ場での試験であることには留意が必要である。</p> <p>また今年度から実施の自然落水および水位センサーによる水管理により作業労力を大幅に低下できたことは、現場に近い公設試ならではの普及につながる成果であり、引き続き展開されることを期待したい。</p>
	農薬の適正使用等の総合的な推進	<p>(1)農薬の安全使用の推進 食用・非食用にかかわらず農作物の病害虫防除に使用される農薬は、使用方法を誤ると農作業従事者のみならず周辺環境や府民生活に悪影響を及ぼす可能性がある。</p> <p>このため、農薬使用・販売者等を対象とした講習会の開催や病害虫発生状況に対応した病害虫防除指針等を作成するとともに、農薬使用状況の確認・記帳指導を実施し、農薬適正使用の一層の推進を図った。</p> <p>(2)農薬の適切な管理及び販売の推進 現在、府内における農薬販売所の届出件数は約5,500件となっている。これら販売所において農薬の販売が適正に行われるよう、農薬使用・販売者等を対象とした講習会を開催するとともに、立入検査を実施した。</p> <p>また、農薬の適正管理等の一層の推進を図るため、農薬管理指導士の養成(更新)研修を実施した。</p> <p>(3)農薬残留確認調査等の実施 府が推進する大阪エコ農産物認証制度において認証を受けたエコ農産物等について、農薬の適正使用および飛散防止を確認するため、農薬残留確認調査を実施した。(50剖、36件)</p>	農薬の不適切な販売及び使用の発生割合	0.0%	0.0%	100%	A	<p>農薬販売店や使用者に対して、講習会や現地指導により継続的に安全使用に係る指導を行うことができた。また、受講者の研修受講機会を増やすため、農薬管理指導士の養成研修および更新研修を在宅研修として実施することにより、府内農薬管理指導士の育成および安全使用に係る指導が実施できた。</p> <p>その結果、農薬販売者への立入検査等において、農薬の不適切な販売・使用事例は見られず、その発生割合を0%とする目標が達成できており、本事業は評価できる。</p> <p>また、引き続き農薬の販売者や使用者に対して、農薬の不適切な販売・使用が起こらないように、農薬安全使用に係る現地指導及び記帳指導等を行う。</p>	<p>農薬の適正な使用、管理および販売の推進を通じて、農薬残留分析や立入検査を実施している。また、オンライン等により農薬販売者を対象とした講習会を在宅研修を含めて開催し、多くの農薬管理指導士の育成推進を行っている。</p> <p>さらに、府特産のマイナー作物において問題となる病害に対して有効と考えられる農薬の登録等基準の適合状況について確認調査も実施している。これらの農薬使用現場での適正使用等の指導を充実させる取組みは、大阪府での農作物生産における安全・安心につながっており、農薬の安全使用の総合的な推進という本事業の当初目的は達成できたと評価する。</p>

令和6年度 消費・安全対策交付金事業(食料安全保障確立対策推進交付金) 事後評価結果一覧表

目的	目標	事業実施方法	目標値及び実績			大阪府の自己評価		第3者の意見
			目標値	実績	達成度	評価	評価の概要	
Ⅱ 伝染性疾患・病害虫の発生予防・まん延防止	病害虫の防除の推進	<p>(ア) 薬剤抵抗性病害虫・雑草により防除が困難となっている作物に対する防除体系の確立 本府の基幹農作物であるナスの病害虫(すすかび病、コナジラミ類)や水稻の病害(いもち病)、ネギの害虫(アザミウマ類)について、薬剤抵抗性の発達が報告されており、防除が困難となっている。そのため、本年度は上記作物の病害虫について、適切な防除指導および防除が取り組めるよう薬剤感受性検定を実施し、データを基に適切な防除体系を構築した。</p> <p>(イ) 基幹的マイナー作物の病害虫・雑草防除技術体系の確立 本府の基幹的マイナー作物であるイチジクについて、主要害虫であるアザミウマ類に適用のある農薬が少なく防除手段が限られている。本年度は、上記作物の病害虫について、普及指導員・営農指導員・農家の協力を得て、ヨーハルフロアブル(テトラニリプロール水和剤)のマイナー作物への農薬登録を進め、防除技術体系の確立を図った。 本取組については、大阪府において、薬効薬害試験を実施し、各種分析機器を有し、数多くの知見を有する(地独)大阪府立環境農林水産総合研究所において、作物残留試験を実施した。</p>	従来の防除対策では防除が困難な作物の防除体系等における管理手法の現状値からの向上率	103.0%	100.0%	97%	A	<p>昨今の病害虫防除において、薬剤抵抗性病害虫対策は非常に重要な事項となっている。府の主要作物で問題となる病害虫について薬剤感受性検定を実施することにより、適期適切な防除の指導を行うことができた。 また、基幹的マイナー作物であるイチジクについては、農薬登録の推進に取り組んだ。防除効果は確認されたものの、効果の安定性に欠けることから、実用性は低いとの評価を受けた。ただし、作物残留試験によって得られた薬剤の残留データについては、他の害虫に対する農薬登録の際に活用できる点は今後期待できる。</p>
			従来の防除対策では防除が困難な作物の防除体系等の普及取組数	4	4	100%	A	
Ⅱ 伝染性疾患・病害虫の発生予防・まん延防止	重要病害虫の特別防除等	<p>モモ等のバラ科果樹に被害をもたらすクビアカツヤカミキリは、平成27年に府内で初確認されて以降、サクラを含むバラ科樹木で被害を拡大させてきた。 特に河内長野市を中心としたの南河内地域のモモ産地等においては、被害が甚大であり、防除対策が課題となっている。これまで、本虫に対する防除対策について開発・検討しており、それらの技術を用いて産地一体となった防除対策を図っている。園地外からの飛散等による新たな侵入もあり、発生抑制に向けて継続的な防除対策を実施した。 (事業の推進方法・具体的な取り組み) ○発生状況及び防除効果確認調査 調査手法: 地域の全園地において目視調査(プラス排出) 調査時期: 11月13日 ○防除の実施 5月から11月にかけて、農薬による防除を実施した。 ○防除技術の指導 内容: ①現地巡回指導、②農薬の適正な使用方法に関する講習会および被害調査結果の報告 時期: ①5~6月(4回)、②4月19日、4月26日</p>	クビアカツヤカミキリの発生抑制	クビアカツヤカミキリの発生抑制	クビアカツヤカミキリの発生抑制	達成	適正	府内のモモ産地において、大きな被害を及ぼしているクビアカツヤカミキリについて、産地が一体となった防除を行うことができた。今回実施した防除対策については、今後の防除の実施や他の産地での対策の参考とされることができると考えられるため、本事業について評価できる。本虫の対策には、一体的かつ継続的な防除対策の実施が必要と考えられることから、今後も継続して対策を実施する。